

## 第1章

# 志免町都市計画マスタープランについて

### 1-1 都市計画マスタープランとは

...

SHIME TOWN CITY PLANNING MASTER PLAN



## 第1章 志免町都市計画マスタープランについて



### 1-1 都市計画マスタープランとは

#### (1) 都市計画とは

都市計画とは、住み良い良好なまちづくりを行うため、土地の利用や建物に対するルール、道路や公園等といった私たちの生活に欠かせない都市施設※の配置計画など、まちづくりのルールを定めるものです。

また、都市計画を定める区域を「都市計画区域」として指定し、この都市計画区域の中で、都市計画に基づいたまちづくりを進めていくことになります。

#### (2) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法に基づいて定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。この「基本的な方針」は、志免町のあるべき姿とその実現に向けたまちづくりの方針を示す計画です。

本計画は、下表に示す計画の役割等を踏まえ、策定を行っています。

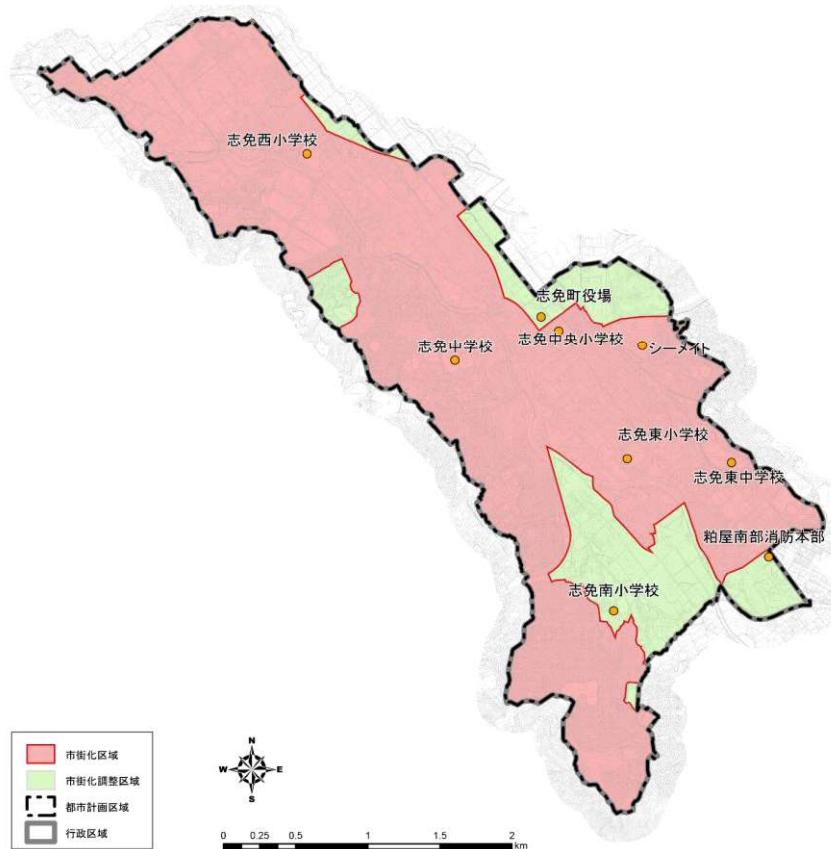
都市計画法に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」	市町村が住民の意見を反映しながら、創意工夫のもとにまちづくりの具体的な将来ビジョン、地区のあるべき姿を定めるものです。
都市計画の目標や、新しい時代の町民生活を実現していくための方針を示す	現況分析に基づいた課題を抽出し、今後のまちの目指すべき将来像を構築することにより、都市計画の目標や新しい時代に対応した町民生活を実現していくためのまちづくりの方針を示します。
町民意向を反映して策定	都市計画マスタープランの策定にあたっては、町民の意向を反映して策定しています。

文中の※印のついた言葉は、参考資料4 用語解説（P81～）に用語の意味を掲載しています。

### (3) 都市計画マスタープランの対象範囲

本町は、福岡広域都市計画区域に属しており、町全域が都市計画区域となっています。

都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープランは、原則的に都市計画区域を対象範囲とするため、本町においては、町全域を対象範囲に設定します。



#### ◆都市計画区域（町全域）：本計画の対象範囲

人や物の動き、都市の発展を見通し、地形などからみて、一体の都市として捉える必要がある区域を、「都市計画区域」として指定し、都市計画に基づいたまちづくりを進めていくことになります。

### (4) 都市計画マスタープランの目標年次

本マスタープランは、総合計画との整合等を考慮し、概ね 20 年後の令和 22 年（2040 年）を目標年次とします。

## (5) 志免町都市計画マスタープランの位置づけ

志免町都市計画マスタープランは、「第6次志免町総合計画」、「福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（福岡県都市計画区域マスタープラン）」などの上位計画に即して定めています。また、町民の意見を反映させるために必要な措置を講じ、関係機関との調整・連携を図りながら定めています。

